

平成30年度

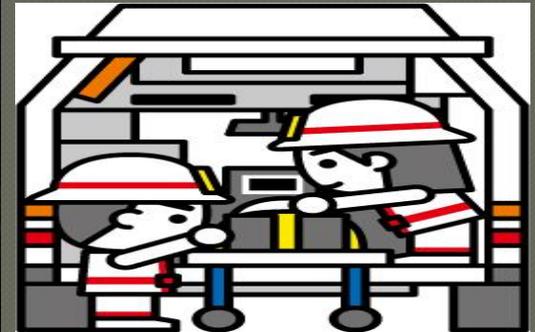
名城大学祭における火気の取扱い



京都府福知山市の花火会場で 発生した爆発火災（H25.8.15）

死者3名、負傷者59名

発電機へガソリン給油中爆発



名古屋市火災予防条例

第24条（気体燃料を使用する器具 抜粋）

- 1 不燃性の床上又は台上で使用する。
- 2 故障し、又は破損したものを使用しない。
- 3 本来の使用燃料以外の燃料を使用しない。
- 4 本来の使用目的以外の用途に用いない。
- 5 器具の周辺は常に整理整頓する。
- 6 点火した状態で放置しない。
- 7 器具のホースは、その器具に応じた適当な長さとし、ボンベは転倒防止を図る。
- 8 ホースの結合部は、金具等で固定する。



カセットコンロでガスボンベを使用する場合の注意点

- ◎ ボンベを過熱すると容器内圧力が上がり爆発する危険性がある。
- ◎ 禁止行為
 - ◎ 1 カセットコンロで炭の火を起こす。
 - ◎ 2 ボンベをストーブなど熱気のあたる場所に置く。
 - ◎ 3 ボンベを火の中に投げ入れる。
 - ◎ 4 ボンベを40°C以上になる車等の中に置く。
 - ◎ 5 ボンベを電磁調理器の上に置く。
 - ◎ 6 こんろ（グリル）を2台以上並べて使用する。
 - ◎ 7 ボンベのカバーを少しでも覆うような鉄板や鍋などを使用する。

第26条（電気を熱源とする器具）

抜粋）

- 1 複数の電気器具を使用するときは、定格電流の合計値が、電線の許容電流をこえる状態で使用しない。

模擬店で使用中のコードリールより出火 平成28年11月3日

- 2 自動温度調節装置及び温度ヒューズ等の安全装置は、みだりに取りはずさない。
- 3 みだりに通電したままの状態では放置しない。
- 4 不燃性の床上又は台上で使用すること。
- 5 故障し、又は破損したものを使用しないこと。
- 6 器具の周囲は、常に整理及び清掃に努める。
- 7 器具の周囲30センチは可燃物を置かない。

コードリールを使用する場合の注意点

明記されている安全上の注意事項を必ず守る。

- ◎ 1 定格（電流・電圧）を超えて使用しない。
- ◎ 2 コードは原則全て引き出して使用する。
- ◎ (例) 引き出して15 A、巻いたままでは5 A以下で使用しないとケーブルが焼ける。
- ◎ 3 感電、火災の原因となるので、水のかかるところや可燃物の近くで使用しない。
- ◎ 4 コードを無理に引き出さない。（黄色印まで）
- ◎ 5 引っ張らない！踏まない！重量物を載せない！
- ◎ 6 コードの被覆が傷ついたまま使用しない。
- ◎ 7 濡れた手で使用しない。（感電の危険性）
- ★ コードリールは分配器ではない！

全ての火気（ホットプレート等を含む）を使用する場合の注意点

その場を離れない。⇒ 離れるときは火を止める。

ソフト面

- 1 模擬店ごとに火元責任者を選任し、
火災時の対応要領をメンバーに徹底
- 2 消火器の使用方法を理解
- 3 水での消火は、危険な場合があることを理解
- 4 避難経路を係員（店員）全員に周知

ハード面

- 1 操作に必要なスペースを確保
- 2 火の近くに燃えやすい新聞紙等可燃物を置かない
- 3 火気使用時は必ず誰かが監視する
- 4 使用する機器(ホース等)は適切な物とする。

火災が発生したときの対応要領

- 1 周りの人に大声で火災を知らせる。
火災を知らせる発信機を押し知らせる。



- 2 近くにある消火器で初期消火を行う。
- 3 「119番」へ通報し、**教職員等に報告して下さい。**





「119番」通報要領



- 1 最初に「**火災か救急か**」を聞かれます。
- 2 火災の「**発生場所**」を聞かれます。
- 3 「**何が燃えているか**」を聞かれます。
- 4 「**けが人がいるか**」を聞かれます。
- 5 不明な事は「**分からない**」と答えてください。

消火器の取扱方法



① 黄色の安全栓
を引き抜く



② ホースを外し
火元に向ける

③ レバーを強く握って、
放射する

油に水をかけて消火しようとするすると炎が急激に拡大し、周囲に油が飛び散って大やけどをする場合があります、大変危険です。
油には絶対に水をかけないでください。

火気の使用届出が必要な模擬店！

届出対象の機器例

(平成26年7月18日火災条例改正)

気体燃料

- | | | | |
|---|-------|---|-----------|
| 1 | ガスこんろ | 2 | 卓上カセットコンロ |
| 3 | フライヤー | 4 | グリドル |
| 5 | たこ焼き器 | | |

固体燃料

- | | | | |
|---|-----------|---|----|
| 6 | バーベキューこんろ | 7 | 七輪 |
|---|-----------|---|----|

電気を熱源

- | | | | |
|----|--------------|----|--------|
| 8 | ホットプレート | 9 | I H調理器 |
| 10 | 電子レンジ | 11 | 電気こんろ |
| 13 | その他これらに類するもの | | |

届出に必要な情報提供

1 どの場所に出店するか



2 どのような器具で調理するか

消防署への届出期日：10月25日（木）
10月15日（月）までに実行委員会から情報提供をお願いします。

その他の注意事項

- テント設営等は、危害防止のため必ず軍手を着用する。
- 大学祭の準備において、塗料等の溶剤を排水管に流さない。
- 建物や道路等施設に塗料を付着させない。
- 調理用の油等を道路にこぼさない。
- 高温のお湯や油等が人にかからないように注意する。
- 調理用食材を加工する際には、ケガをしないよう十分注意する。
- 大学祭終了後、模擬店の位置を示したガムテープをはがす。

皆さんで相互に協力し、



衛生管理上・防火管理上・環境保全
上、細心の注意を払って、

大学祭を楽しく良き永遠の思い出に
して下さい。

(ご清聴ありがとうございました。)